

海外司法スケッチ

イタリアの参審制 ～一つのチームになって～



平成21年5月にスタートした裁判員制度は、既に全国各地で多くの裁判が行われています。裁判員裁判を円滑に行うには、裁判官と裁判員が一つのチームになって事件に臨むことが大事だと思います。私は、昨年4月、イタリアに出張しましたが、その良い実例を見てきました。イタリアの裁判制度については、本誌71号において、大阪地裁の杉田判事による紹介がありましたが、同国では参審制が採用されており、殺人や傷害致死といった重大事件を取り扱う重罪院において、裁判官2人と参審員6人が合議体を組んで裁判を行います。参審員は、4半期（3か月）ごとに選任され、その期間に係属した事件を担当します。私は、ローマ、ナポリ、ミラノ、フィレンツェ、ボローニャ、パレルモなど各地の重罪院で参審裁判を傍聴し、裁判官や参審員の方から色々とお話をお聞きしました。

参審員には様々な職業、経歴の方が選ばれています。当然、選ばれる前には裁判の知識はない方たちばかりですが、お話を聞きした方のほとんどが、「裁判がどういうものか分からず不安があったが、素晴らしい経験ができた。」などと、参加できる喜びややりがいを述べていました。中には、制度に必ずしも賛成ではなく、何事も経験と思って（仕方なく）参加していると、消極的な意見を述べる方もおられましたが、その場に居合わせた他の方から参審制度の意義について反論があり、議論になるなど、この制度が国民1人1人にとって身近なものとして定着している様子も知ることができました。

法廷では、全員が真剣な表情で審理に臨み、証人が証言するのを集中して聞き入っていました。そして、法廷の前後や休憩時間には、一転して、参審員同士、あるいは参審員と裁判官が非常になごやかに（時にはにぎやかに）談笑し

【開廷前の
法廷】

【法壇】



【評議室】

【参審員の部
屋】

評議に備えて
ベッド、炊事
用具、食器等
が備え置かれ
ている。

ていました。もちろんお国柄もあるとは思いますが、裁判官と参審員が一つのチームにまとまって事件に臨んでいる印象を強く受けました。参審員の方に、専門的な話なので分かりにくいということはないか、判断を下すことについて不安はないかと尋ねましたが、皆さんそういうことはないと言われました。ある参審員は、「最初からリアルタイムで証拠を見ており、色々な証拠を積み重ねることでモザイクのように事件が完成し、疑いなく判断できる。」と自信を述べ、別の参審員は、私に対し、「あなたは今日だけしか見ていないので少し分かりにくかったですよ。」と同情(?)の言葉をかけました。このような自信も、みんなで一緒に審理に立ち会い、色々と話をする中で次第に培われていくものだと思いました。

とはいえ、最初の段階では、法律知識もなく、裁判を見たこともない一般の方が裁判に参加するについて不安や緊張を感じていたことと思います。そのような方に持っている力を存

分に発揮していただくには、受け入れる裁判官側が、不安や緊張を解きほぐし、疑問点を自由に質問できるような雰囲気を作ることが非常に大事だと思います。イタリアで見た裁判官と参審員との良好な関係は、是非見習いたいと思いました。

余談ですが、ローマでお話を聞いた参審員の方に、日本で裁判員制度が始まるが、一般の人に参加してもらえるか不安だと話したところ、1人の男性から、次のように励まされました。「大丈夫だ。俺たちがいる。必要ならいつでも呼んでくれ。」

裁判員裁判でも、イタリアで知り合った参審員の皆さん達と同じような素敵な関係を作ることができたらと思います。

イタリアの法廷には、“la legge è uguale per tutti” (法は万人に平等である)という言葉が掲げられています。

(松山地方裁判所判事 村越一浩)